

第1回 ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた
関係閣僚等会議ワーキンググループ 第1部

日時 令和3年5月31日（月）13：00～14：30

場所 エルティ 1階スクエアルーム

○松永福島原子力事故処理調整総括官

それでは、定刻よりも少し早いところでございますけれども、皆さまご参集いただいておりますので、第1回 ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議ワーキンググループ第1部を開催させていただきます。

本日は、新型コロナウイルスの対策として参加者の皆さまにはマスクのご着用、検温、アルコール消毒をお願いしております。なお、今回はインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席されている方々におかれましてはご承知おきください。

まず、本日の参加者のご紹介をさせていただきます。福島県、鈴木正晃副知事。福島県商工会議所連合会、渡邊博美会長。福島県農業協同組合中央会、菅野孝志会長。福島県水産市場連合会、石本朗会長。福島県旅行業協会、鈴木常雄副会長、でいらっしやいます。

次に、国側の参加者のご紹介をさせていただきます。まず、本日のこの会場に出席しております参加者をご紹介させていただきます。経済産業省、江島潔副大臣。復興庁、横浜信一副大臣。農林水産省、葉梨康弘副大臣。環境省、神谷昇大臣政務官、でいらっしやいます。以上でいらっしやいます。

なお、本日はオブザーバーとして東京電力から福島第一廃炉推進カンパニー、小野明プレジデント、福島復興本社、高原一嘉代表に参加いただいております。加えて東京会場には経済産業省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、消費者庁の担当者がリモートで参加しております。

本日司会を務めます内閣府福島原子力事故処理調整総括官の松永でございます。本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

それでは、まず開会に当たりまして、座長の江島経済産業副大臣よりごあいさつを申し上げます。

○江島経済産業副大臣

改めまして本日、皆さま大変お忙しい中、ご参集いただきましたこと厚く御礼を申し上げます。政府は4月13日にALPS処理水の処分にに関する基本方針を決定させていただきました、それから1カ月半がたったところでございます。この間、政府としては福島県の地元の皆さまをはじめとして多くの方々に方針決定の経緯、また、方針の内容についての説明を行わせていただいたところでございます。

その際には皆さまから、まず説明が不足しているのではないか、あるいは国民的な理解が

不十分ではないか。また、新たな風評が生じるのではないか。風評対策の具体性が足りないのではないかと。このようなさまざまな御懸念、または御指摘も頂いているところでございます。

このような点に関しましては、基本方針でお示ししました対策を着実に実行していくということを通じまして、政府一丸となって御懸念の払拭（ふっしょく）に努めてまいりたいと思っております。

また、今回のワーキンググループであります。このような声に加えまして基本方針の決定後に事業環境等に変化が生じた、あるいは生じる可能性が高まっているという状況、もしくはその観点から現在の対策のここが足りないといった点につきまして、ご出席の皆さまが感じていらっしゃることをぜひ御教示いただければと思っております。

政府としましては、現場の生の声をこうして頂戴することを通じましてしっかりとした意見交換をさせていただいて、本日出席させていただいております関係 4 省庁がそれぞれ課題に取り組むという形を通じて、今回の場を設けさせていただいたところでございます。

本日頂戴した御意見は、一つ一つしっかりと受け止めさせていただきまして、次に講じる対策にどのように反映するべきかということをもたまたましっかり検討してまいりたいと思っております。もちろん今回の御意見を伺うという機会は、決して今回 1 回だけではなくて、今後も継続していきたいと考えております。

どうぞ本日のこの現時点で皆さまがお感じになっていらっしゃる御意見について、忌憚（きたん）のない御発言をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。まずはこれまで頂いた御意見と基本方針等における対応について、事務局から資料のご説明を行い、その後、意見交換の時間を取らせていただきます。それでは、事務局からお手元でございます資料 3 に沿って説明させていただきます。

○事務局

お手元の資料 3 についてご説明させていただきます。まず、1 枚おめくりください。目次に沿って資料の構成をご説明いたします。この資料は、政府の基本方針の整理に沿って安全の確保、国民・国際社会の理解醸成、風評対策など 5 つの項目に分けて記載しております。

それぞれの項目について、これまでに頂いた御意見として、下の注にございますように、昨年の御意見を伺う場や今年 4 月の福島評議会で頂いた御意見、政府に頂いた要望などを事務局において整理したものを記載させていただいております。また、(2) として基本方針における記載の概要と該当箇所を記載しております。また、(3) として 4 月の基本方針決

定後の政府の対応の進捗（しんちよく）を記載した上で、(4)として今後の検討課題を記載しています。

それでは、それぞれの項目について、概要を簡単にご説明いたします。まず、安全性の確保についてです。2 ページ目をご覧ください。安全性については、透明性の確保が必要であること、そのために国際機関や地元関係者による確認が必要なこと、モニタリングについて誰でも情報を見られるようにすることなどの御意見を頂いております。

これを踏まえて基本方針では、規制基準を順守することはもちろん、風評を抑制する濃度・量とすること、モニタリングについて地元関係者、地元自治体や IAEA にも協力をいただきながら、国内外に透明性、客観性高く発信することなどを記載しております。

次に 6 ページ目でございます。基本方針決定後の主な取組ですが、例えばモニタリングについては 4 月 27 日に小泉環境大臣出席の下、モニタリング調整会議を開催。今後のモニタリング強化・拡充に向けた検討を進めることを確認しています。

また、4 月 14 日には梶山経済産業大臣が IAEA のグロッシェ事務局長と面談し、日本の取組についてレビューミッションの派遣、環境モニタリングの支援、国際社会への発信などについて協力いただくことを確認しております。この夏ごろには第 1 回のミッションを受けるべく調整を進めております。

最後に今後の検討課題ですが、信頼性、透明性、外部の目という観点から、具体的に誰にどのような確認、発信に参画いただくのが適切か。モニタリングの場所、頻度などをどうするかといった点を記載しております。

次に、国民・国際社会の理解醸成についてです。7 ページ目をご覧ください。これまで ALPS 処理水について科学的根拠に基づき正確な情報発信が必要なこと、漁業者、国民の理解を得られない放出については反対であること。学校教育や社会教育なども含め、リスクコミュニケーションの対象、内容、頻度を充実させること、農林水産品についての輸入規制の解除をすること、トリチウム水での魚の飼育をすることなどの御意見を頂いております。

これを踏まえ基本方針では、ALPS 処理水の安全性について、IAEA の協力もいただきながら科学的根拠に基づく情報を分かりやすく発信することを記載しております。その上で、基本方針決定時に別添した資料では、復興庁、消費者庁、外務省、農水省をはじめ、関係各省が連携しつつ放射物質に関する情報発信や教育に取り組むこと、国内外に向けてポータルサイトなどを活用して発信することなど、具体的な対応を進めることとしています。

11 ページ目以降に方針決定後の主な取組を記載しています。例えば、地元自治体や関係者への説明については、経済産業省だけでも決定後、既に 80 回の説明会等を行っております。また、今後、大消費地向けの説明会や業種別説明会など、重点的な広報活動を充実させていくこととしています。

情報発信の内容については、YouTube での解説動画やパンフレット、リーフレットなどの対象者の関心に合わせたコンテンツを作成しています。また、分かりやすい Q&A なども作成、配布していく予定です。4 月 22 日には平沢復興大臣の下、風評タスクフォースを開

催し、関係各省が協力して情報発信に取り組むことを確認しています。

海外につきましては、在外大使館などから各国政府への説明を実施し、誤った見解には随時反論をしています。また、JETROでは、海外食品バイヤーなどに正確な情報発信を提供しています。

先日、シンガポール政府が輸入規制撤廃を発表いたしました。輸入規制撤廃に向けた働き掛けは今後も続けてまいります。また、魚類の飼育についても実施していくことといたします。最後に今後の検討課題ですが、国内外に向けた効果的な発信のため、具体的な対象、内容をどのように充実させていくか、更に検討を深めていくこととしています。

次に風評対策についてです。14 ページ目でございます。新たな風評を生じさせない取組を徹底すること、実効性のある具体的な対策を講じること、生産者、消費者、流通業者など幅広い対象に説明を重ねること、将来にわたり安心して事業を継続できるような仕組みを構築すること、その他、漁業、林業、観光業など具体的な対策を講じることについて、これまで御意見を頂いています。

これを踏まえ基本方針では、漁業関係者への設備導入などの支援の継続・拡充、観光誘致促進などの支援、交流人口の拡大などに取り組むことを記載しています。

20 ページ目に基本方針決定後の主な取組を記載しています。まず、風評を生じさせないよう生産、加工、流通、消費の各段階でそれぞれの理解を得るべく説明を継続しています。

水産業につきましては、「がんばる漁業」の事業期間を延長し、5年後には震災前の5割以上の水揚げ回復を目指すこととしています。また、加工、流通、消費については、5月に入ってそれぞれ検討の枠組みを設置し、対策の議論も開始しています。農林業につきましては第三者認証などの取得支援を実施しているし、また、観光業につきましては交流人口拡大の成功事例創出に向け、5月28日にプロジェクト創出の場を開催しています。

最後に今後の検討課題ですが、今後まさに本日のワーキングの場などを通じて、決定後に生じている状況や今後の見込みを把握し、必要な対策を機動的に講じていく予定です。

続きまして、風評被害が生じた場合の対策についてです。22 ページ目をご覧ください。これまで損害賠償について、誠意を持って真摯（しんし）に取り組むべき、因果関係などの立証責任は政府が負担するべきであると。一律に賠償期間や地域を限定しないようにするべきであるなどの御意見を頂いております。

これを踏まえて基本方針では、風評被害には被害者に寄り添う丁寧な賠償を実施するよう東京電力を指導すること、その際、被災者の立証責任の軽減、賠償の期間、地域、業種を画一的に限定しない等の対応に取り組むことを記載しております。

25 ページ目に基本方針決定後の主な取組を記載しています。4月27日には経済産業省に処理水損害対応支援室を設置し、国としても東電を指導するだけでなく、賠償方針の策定に際しての働き掛けや被災者の皆さまへの丁寧な説明などに取り組んでいきます。

また、4月16日には東京電力が対応方針を発表していますが、これに基づき会社の中で専門的な問い合わせ窓口を立ち上げるなど、賠償の方針の検討、損害の推認に活用できる統

計データの調査などを実施しています。

次に、将来に向けた検討課題についてでございます。26 ページ目をご覧ください。これまでトリチウムの分離技術を開発すべき、東京電力、政府は国民、地元からの信頼回復に努めるべきなどの御意見を頂いております。

これを踏まえ基本方針では、トリチウムの分離技術については、新たな技術動向について注視していくことと、また、東京電力、政府には厳しい目が向けられていることを真摯に受け止め、信頼回復のために不断の努力を行うことを記載しています。

27 ページ目に基本方針決定後の取組を記載しています。4月16日には今回のワーキンググループの設置を決め、皆さまの御意見を確認している他、東京電力においてトリチウム分離技術について、技術評価についての専門性を持つ第三者が新たに技術の評価や課題の明確化を行うスキームを構築、発表しています。長くなりましたが、説明は以上でございます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

どうもありがとうございました。本日ご参加いただいた皆さま方を含めまして御意見を伺う場ですとか、福島評議会などで頂いた御意見に対しまして当面、現在で基本方針およびその後の取組で対策として進めさせていただいているものをご紹介させていただきました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。まず、本日ご参加いただきました皆さま方から御意見を頂戴した上で、さらに自由に意見交換をさせていただくという形を取らせていただきたいと思います。まずは、お配りしております出席者名簿の順に御発言をお願いしたいと思います。最初に鈴木副知事からよろしく願いいたします。

○鈴木福島県副知事

福島県副知事の鈴木でございます。着座のまま御意見を述べさせていただきます。江島経済産業副大臣をはじめ、国の皆さまには日頃より福島復興にご尽力いただきまして、改めて感謝を申し上げます。

4月15日に知事が経済産業大臣に申し入れを行ってから、約1カ月半が経過いたしました。この間の状況、そして今ほど説明いただきました内容などを踏まえながら、ALPS処理水の処理方針について、福島県としての御意見を改めて申し上げる次第であります。

まず、基本となる国の責任ある対応についてであります。今般の処理水の対応の基本方針の決定後、県内では海洋放出に反対の意見や陸上保管の継続を求める意見、新たな風評が生じることを懸念する声などが相次ぎ、これまで県民の皆さんが10年にわたり積み重ねてきた復興や風評払拭の成果が水泡に帰するのではないかと、非常に不安感が増大しております。

さらに、海外の一部の国、地域からも、福島県の現状やトリチウムに関する正確な情報が十分に伝わっていないと思われる意見が出ており、それらによる福島県のイメージ悪化を懸念する声も高まっているところであります。

国においてはこうした実情を十分に理解し、福島県が置かれている厳しい状況をしっかりと受け止め、処理水の問題は福島県だけではなく、日本全体の問題として処分を進めていくべきだということを強く認識し、処理水の処分によりこれまで県民が積み重ねてきました努力を後退させることのないよう、国が前面に立ち、関係省庁が一丸となって万全な対策を講じていただくようお願いいたします。

次に、関係者に対する説明と理解です。既に市町村議会や漁業関係者への説明を始めておられますが、処理水の取り扱いについては農林水産業や観光業の事業者をはじめ、県内の自治体等の関係者に対し、丁寧、かつ分かりやすい説明を行うことはもちろん、関係者の声を真摯に受け止め、理解が深まるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、浄化処理の確実な実施についてです。タンクに保管されている水の浄化処理について、確実に実施するとともに第三者機関による比較測定等を行い、処理過程の透明性を高めるよう取り組んでいただくようお願いいたします。

また、地元関係者などの立ち会いの下、環境モニタリングを実施するとともに、処分設備に異常が生じた場合の緊急停止措置などの安全対策をしっかりと取ることに加え、処理水のもととなる汚染水の発生量をこれまで以上に抑制する対策を講じていただくようお願いいたします。

次に、正確な情報発信についてです。処理水に関する科学的なデータに基づいた正確な情報発信およびリスクコミュニケーションについては、国が責任を持って主体的に取り組み、国民の理解を促進させるとともに、県や市町村が実施する取組についても十分な支援を行うようお願いいたします。

また、国内外の関係者等から処理水の取扱いに関する説明を求められた場合には、国として直接対応し、理解促進を図る他、駐日外交団や外国人プレスの福島県への招聘（しょうへい）等を通じ、海外へ継続的に情報発信をしていただくようお願いいたします。

次に、万全な風評対策と将来に向けた事業者支援についてであります。風評については、本当に多くの方々から心配する声が高まっております。

このため、新たな風評を発生させないという強い決意の下、これまでの継続的な取組により回復傾向にあった農林水産物の価格下落や担い手の減少を生じさせないための対策、観光誘客等に影響を与えないための対策等について、将来にわたり安心して事業を継続することができるように、全県域を対象とした具体的な風評対策を早急に示すとともに、被害が顕在化する前に万全な対策を講じていただくようお願いいたします。

特に厳しい環境に置かれている水産業については、漁業者をはじめとする関係者に引き続き丁寧な説明を行うとともに、風評対策の徹底はもとより、水産業の復興を妨げることなく、水揚げされた水産物が全量適正な価格で取引され、水産業に関わる事業者が将来にわたって安心して事業を営むことができるように、水産業全体を捉えた強力な対策を国が前面に立って講じてくださるようお願いいたします。

これに加え、今回の基本方針決定による県産農林水産物等への影響の有無や影響の実態

については、国において調査を実施し、風評による影響が生じた場合は必要な措置を機動的に講じていただくようお願いします。

そして、ALPS 処理水の取り扱いによって、万が一、新たな風評が発生する場合の賠償については、県全域を対象とし、期間や業種を限定することなく、被害の実態に見合った賠償を確実にを行うとともに、損害の立証に当たっては事業者の負担とならない簡便、かつ柔軟な方法により迅速に対応するよう東京電力を指導するなど、国が責任を持って対応して下さるようお願いします。

事業者が安心して事業や生業に取り組むことができるように、事業者や関係団体の意向を十分に踏まえた上で、風評対策や賠償を合わせた枠組みを早急に構築し、事業者等へ丁寧に周知、説明を行ってくださるようお願いします。

最後に、処理技術の継続的な検討についてであります。国においてはトリチウムの分離技術を研究開発する機関を明確に位置付け、十分な予算を確保した上で引き続き新たな技術動向の調査や研究開発を推進し、実用化できる処理技術が確認された場合には柔軟に対応して下さるようお願いします。

以上、国の責任ある対応に加え、5点について意見を申し上げました。国におかれましては、具体的な計画を早急に策定していただき、その上でさらに関係者の意見を聴きながら実効性のあるものに仕上げさせていただきたいと思えます。

最後に、東京電力による相次ぐ不祥事、トラブルには、多くの県民が不安を感じております。今月も第2原発における核物質防護の不備が明らかとなったところであります。国においては東京電力の管理体制について、県民目線に立った抜本的な改革が図れるよう強く指導、監督して下さるようお願いします。以上、県としての意見を申し上げました。よろしくお願いします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。それでは、続きまして福島県農業協同組合中央会、菅野会長、お願いできますでしょうか。

○菅野福島県農業協同組合中央会会長

ご指名いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、何点かお話をさせていただきたいと思えます。前段の国からの回答、具体的な対応等も含めまして、かなり前進した内容等も見られるわけではありますが、現時点でわれわれのほうで再度確認させていただいた事項等についてお話をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、昨年4月13日、それから、今年4月18日、そしてまた今日というふうなことで、現実的にわれわれがこのような場での発言する機会というのはそう多くはございません。ただ、この間に東京電力、それから、経産省等を含めて各機関の担当者がわれわれのほうに来て、詳細にいろいろなことをおつなぎいただいたことに関しましては、改めて感

謝と御礼を申し上げたいと、かように考えております。

その中で一つは、県民、国民との信頼関係の再構築の問題でありますけれども、処理水放出方針への国民、県民の不安と反発は国、東電が、県民、さらには国民と十分に対話をせずに、この問題に対する理解が深まっていない中で一方的に決定されたことが根本的な要因であります。

国はこれまで丁寧の説明してきたと言っておりますけれども、資料によりますと、数百回いろいろやっているんだというふうな資料もございました。そうはいつでも認識の段階でずれが生じておる関係から、国、東電と、それから、県民、国民との信頼関係は完全に喪失しているのではないかと重く受け止めるべきだと、かように考えております。

こうした信頼関係が生じた状況の中では、国内外での処理実績や国際機関の評価を基に、いくら安全性を強調しましても新たな風評をじゃっ起することは、必然的にあるのではないかと、かように考えております。

国は県民、国民のこうした不安と懸念に真摯に向き合い、手法や頻度も含めて対話の在り方を根本的に見直し、科学的根拠を含め、十分に理解できる取組を強化すべきであります。それがなければ、本県の農林水産業が着実に回復と進展しているという実感にはつながらないと、かように考えております。

2つ目でございますけれども、風評被害の対応の問題であります。政府は国民、さらには国際社会の理解の醸成、生産、加工、流通、消費対策を通じて風評影響を抑止すると説明しておりますが、福島県の農畜産物は、事故後10年経過をいたしております。この間、本当に多額のお金を投じていただいて、さまざまな風評対策を講じていただいたというふうに考えております。

そうはいつでも、現実的にはまだ風評被害そのものが継続しているという実態をやはりきちっと押さえていただきたいと。風評被害は、県農畜産物を消費者が買い控えるだけではなくて、流通業者も賠償があるということ、それから、消費者対応が面倒くさいということ、いろいろ説明するのも面倒くさいと。さまざまな理由から買い控えされているなど、複雑なメカニズムによりまして発生していることはご存じのとおりであります。

また、本県は、産米でございますけれども、お米の関係がございますが、原発事故によって具体的には風評被害の関係から家庭用米というよりは、どちらかという、業務用米にシフトをかけてきたと。これはなかなか売れないというような状況から、そのようなシフトをかけてきたわけですが、全体の流通量の65%の高水準になっていると。

今回のコロナ等を含めて、各県の状況が出てきますと、どうしてもそのような内容から福島県のものが下のほうに追いやられてしまうというふうな状況がございます関係から、これらを含めまして新たな風評を払拭といいますか、発生させないというふうなことを十分にお願いしておきたいと。

これまでの経験から風評抑止は消費、流通など広範に相当なエネルギーが必要ですが、どのような方法で未然防止と併せて抑止するのか、具体的な方法について説明願いた

いものであります。

3点目でございますけれども、東電による賠償の問題でございますが、本県につきましては丁寧な賠償を行うよう東電を指導するとしておりますけれども、これまでの東電によります原発賠償では、損害が原発事故との因果関係やエビデンスを含む損害の立証を被害者のほうが負ってまいりました。

今回の賠償については、客観的な統計的データの分析より風評の影響を合理的、かつ柔軟な推認にすることが盛り込まれたところでございます。しかし、実際の損害算定がどのように行われるのかが説明されていない中では、不安が払拭できないものであります。仮に東電賠償について国が責任を持って指導するのであれば、損害算定方法の検討や実際の損害賠償に監督官庁も参加して、適正な確保をしてほしいものであります。

具体的には、農林関係で被災地の復興策賠償関係です。ここで被災者のほうから不服申し立てがあった場合については、東電、JA、それから、県、さらには経産省が協議するというふうな場面を設定しております。このようなことも当然、考えてほしいということであります。

それから、4点目でございますが、トリチウムの除去技術の開発問題であります。これについては今般の政府決定は、現在の技術ではトリチウムの除去はできないとの前提で、希釈による安全濃度での放出をするということにいたしましたわけですが、同物質が処理水に含まれることで風評被害が懸念されることも事実であります。

一部情報によりますと、民間で除去技術の開発が進められているとのことであり、東電は5月27日にトリチウムの分離技術を公募したとの報道がありました。事故後10年経過した時点での取組は、遅きに失していないのかというふうに疑問を感じざるを得ません。こうした東電の取組自体は、当然ではありますけれども、成果を期待するところであります。

しかしながら、本来トリチウム分離技術開発は、私は東電を指導するという国そのものがこれらに対する対応、いわゆる民間の研究機関、それといろいろな機関が連携してやはりここをきちっと対応していくのだというふうなことが必要なのではないかと、かように考えております。これが実現すれば、風評問題についても解消される。そのように理解いたしております。

それから、5点目でございますが、特に国際的な輸入規制の解除に向けた取組でございます。諸外国によります本県産を含む国産食品の輸入規制は現在、中国、韓国、米国など14の国、地域で継続しておりますが、これらの輸入規制解除は風評対策の重要な課題であります。

5月25日に、先ほども説明がありましたが、シンガポールのリー首相が菅総理のほうとの電話会談で、放射性物質検査証明などの条件付きとしておりました輸入規制を完全撤廃するというふうな表明がございました。

これらは本当に関係皆さま方の御尽力に心から感謝と御礼を申し上げたいと、かように考えております。国は今後とも県と連携しながら、これらに対する規制解除に向けまして最

大限の取組をお願いしたいということでもあります。

記載はしていませんでしたが、毎回お話をさせていただいておりますように、やはり子どもたちを含めました放射能の教育の問題でありますけれども、私は今いろいろなお話を聞きますと、廃炉にするにしても若い人たちがいわゆる原子力関係からの人材不足的なこともちょっとお聞きする機会がございます。

そういう意味では、改めて放射能の教育といたしますか、これを強化する中でいわゆる原子力に対する教育のレベルを高めていくということと、これを廃炉にしていくという技術のところとマッチングしていくのだろうというふうに思っております。

それとトリチウムの問題とかいろいろ考えたときに、本来の基礎、技術なくといたしますか、この辺の雇用のためにもきちっとした放射能教育を展開していただきますように心からお願いを申し上げたいと、かように考えております。以上申し上げて、私からの意見表明とさせていただきます。ありがとうございました。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。司会の不手際で順番は名簿順でございますと、福島県商工会議所連合会、渡邊会長からお聞きすべきところ、少し順番を間違えてしまいました。深くおわび申し上げます。

それでは、商工会議所連合会、渡邊会長、御意見を頂けますでしょうか。

○渡邊福島県商工会議所連合会会長

福島県内 10 の商工会議所を代表して、私から意見を申し上げたいと思います。最初に、東日本大震災から 10 年経過しまして、その間、本当に国におかれましては福島の復興・再生に向けて積極的に取り組んでいただきまして感謝申し上げます。

令和 3 年度から第 2 期復興・創生期間に入りましたが、廃炉や中間貯蔵施設の移設など、これから 30 年以上にわたる大きな課題に取り組んでいく必要がございます。ALPS 処理水の処分方法につきましては、令和 3 年 4 月に海洋放出とする基本方針が決定されたところではありますが、ALPS 処理水の処分については福島の復興再生に非常に大きな影響を及ぼすものであり、今までの復興再生の努力に水を差さないよう慎重な対応が求められると思っております。

まず、ALPS 処理水の処分について、県民をはじめ国内外に向けて丁寧、かつ分かりやすい説明を行っていただき、国民の理解を十分に得る努力を今まで以上にさせていただきたい。とりわけ風評影響を最も受ける水産業界関係者の方、あるいは観光業の方には、国において風評影響に対する支援策および今後生じる風評被害への賠償について、より具体的な丁寧な説明をしていただき、理解を深めていただくことが大変重要だと思います。

基本方針決定後、今のところ新たな風評影響が生じている事例は商工会議所のほうにはまだ届いておりませんが、今後 2 年程度後に海洋放出が開始される予定でありますので、

風評影響を最大限抑制する取組を鋭意実施したとしても、今までの放射能に関する消費者等の反応からすると、かなりの風評影響は発生すると思われます。まずは水産業への影響が大きいと思います。

観光についても例えば相馬市では、海岸を整備して2019年から海水浴が可能な形でやっておりますけれども、それに伴う宿泊、お土産、いろいろなものに期待をしているところがございますが、海洋放出により海水浴客が減少すると思われ、宿泊業ばかりでなく、お土産屋さん、飲食業、それらの取引のある業者にも大きな影響が発生するだろうと懸念しております。

海洋放出をする場合、規制基準より厳しい濃度と総量の規制をかけて安全性を確保して実施していく必要がございますが、海洋放出から30年以上の長期にわたることになり、その間、風評被害は継続的に受けることになることから、国が全責任を持って確実に実施していくことが求められると思います。

今回のALPS処理水の処分は、規制基準以下に希釈し、かつ放射能の影響も、総量も管理して海洋放出するなど、風評を抑制する方法で処分する予定ではありますが、東日本大震災および原子力災害から10年間、風評払拭に向けて全県を挙げて関係者が必死で取り組んできましたけれども、いまだに風評が払拭されてはならず、払拭の困難さをわれわれは非常に実感しております。

販路開拓や販売促進に向けた対策についても、国が前面に立ってあらゆる手段を使って取り組んでいただくようお願いいたしますが、販売の向上には時間がかかると思われるので、販売量、販売価格が回復するまでの一定期間、水産物を国が買い取りをするとか、仲買業者へ価格保障による支援を行うなど、漁業者へ後から賠償するのではなく、事前に一定の収入を補償して仕事へのやる気をなくさないような支援も検討していただきたいと思っております。

処理水の海洋放出は、規制基準を大幅に下回るレベルであっても、通常原発施設から放出と異なり、処理水は燃料デブリなどの放射性物質に触れて発生した汚染水を浄化処理した処理水であり、風評影響の発生は避けられないと思いますので、海洋のモニタリングは今までより綿密に実施していただきたいと思っております。

最後に、風評影響の抑制策、水産業をはじめとする販路開拓、販売促進への支援、そして損害賠償について、東京電力ではなく、国が前面に立ち当事者意識を持って対応するようよろしくお願ひしたいと思います。以上、よろしくお願ひします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。続きまして福島県水産市場連合会、石本会長、御発言お願ひできましようか。

○石本福島県水産市場連合会会長

福島県水産市場連合会の石本でございます。本日はお招きいただきまして、ありがとうございます。県内 9 社を代表いたしまして、現況をお話しさせていただきたいというふうに思っております。

まず、東日本大震災から 10 年たちましたが、いまだに本格操業という状況までは至っておらず、私たち地元のいわゆる卸売業はこの 10 年間、大変な思いをしながら毎日の集荷業務に当たってまいりました。当然ながら、震災、そして原発事故が発生した最初の 5 年間は大変な思いでおりました。毎日の集荷が本当にできるのかどうかという死活問題まで出てきたような形で、毎日の集荷業務をしたわけです。

何とかこの 10 年の間、県民の消費者の皆さまのご理解もいただきながら、地元の消費者、そして地元の小売業の皆さんと協力して、少しずつ改善に向かってきたことは事実でございます。

しかしながら、今月辺りから本格操業が始まろうという矢先に放出問題がまた出てまいりまして、漁業者をはじめ、私ども市場関係者は大きなショックを受けている状態です。これはなかなか一般の人には理解してもらえないかもしれませんが、あの当時の毎日の集荷をうちの担当者たちは大変な思いをして毎日やっているのです。

最初の頃は福島県の各市場に協力的に物を供給することを前提にやっていただきましたが、6 年後辺りから徐々にタイトになってきてまして、今も例えばある商品を 200 ケース頼んでも来るのは 150 ケース。注文した分の数がなかなか来ないんです。

当然なんです。福島県以外の各産地はそこなりの需要があって、需要と供給のバランスを考えると、福島県の各市場に物を送るということは、地元の各市場の扱い数量、売り上げが減ることなんです。ということは、他に回す分があるというふうに考えると、自分たちの扱い、売り上げが減ってしまうわけですから、どうしてもその分が少なくなってしまう。これが現状なんです。

しかしながら、私たち福島県の各地域の卸売市場の関係者は当然ながら、理解しながらも今も我慢して毎日、集荷業務をしております。ここに来ていろいろな話が出てきていますが、まずは処理水が福島県民にとってどれだけ理解されるかどうか。そして、福島県にも処理水が流されるとすれば、その海域で取られたお魚、水産物、また、福島県の農産物、それらを加工した商品、これらを福島県民がきちっと理解して買っただけかどうか。一番心配なのはそこなんです。

福島県民がしっかりと理解して福島県産品の青果物、水産物、また、その加工品を購入していただくようなレベルになれば、これは他県あるいは全国にしっかりと話ができると思いますが、当事者の福島県民がそれを拒否したら、果たして他県の人たちがそれを理解してくれるかと。そういう懸念を抱いております。

国もいろいろ施策を持ってやっていただいております。でも、一番問題は消費者の心の部分なんです。どこが安全なのかということが、あるいは安心なのかということが、数字で表

されるものについてはある程度理解するとしても、実際に自分がお金を出して買うときに、本当にそういう思いで買っていただけるかどうか。われわれ卸売市場業者は、常に市場内で扱う商品に対しては、特に福島県は世界一安心・安全な水産物を扱っていると、自負しながらやっております。

当然ながら市場内にも検査をする機械がございまして、毎日競り場において青果物、水産物を検査しております。ですから、そういう面では産地で検査したものと、当市場で独自に検査したもののダブルでやっておりますから、私どもの市場は世界一安全・安心だというふうに自負はしておりますが、一番は消費者がそれをどう理解してくれるかどうかということです。今、風評被害等の話も出ておりますが、水産物に限りましてはまだ実質被害なんです。

その実質被害を国がどのように理解して、東京電力さんとともに解決の道をつくっていくか。私たちは命を懸けてこの仕事をやっているんです。下手すれば会社が駄目になってしまうんです。そのぐらい大変な時期を10年間過ごしてきたんです。ここにきてまた処理水が放出されたときに、ダブル、トリプルのチェックがかかれば、本当に物が動くかどうか。

その辺を踏まえて、経産省は産地、仲卸から何からの販路拡大とか、仲卸の販売促進に協力するような話が出ておりました。しかし、実質は卸売市場を経由しないと、販売はなかなか難しいんです。全国に卸市場があるというのは、当然ながらそういう役割を果たしているわけですから、今までも、今も、これからも卸売市場と産地というのは常に一体となって動いております。

ですから、卸売市場の役割を国と東京電力さんがどのように判断するか。ここに懸かってくると思います。私たちは常に売り場で仲卸業者、あるいは売買参加者と言葉を交わしながら、安全性について話をして物を販売しております。

そこをきちっと追求していかないと、処理水問題は当然お金を出して買ってくださる消費者につながっていかないというふうに思っております。賠償問題も当然なのですが、どうかそういう流れをしっかりと確認していただきながら、次の段階に進んでいただきたいというふうに思います。以上です。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

石本会長、ありがとうございます。最後になりましたけれども、福島県旅行業協会、鈴木副会長、よろしく願いいたします。

○鈴木福島県旅行業協会副会長

福島県旅行業協会の鈴木でございます。本日はこのような発言の機会を設けていただきまして、大変ありがとうございます。まず、福島県旅行業協会についてですが、福島県内の112社の中小旅行業者が会員となっており、各社は47都道府県に所在する約5,500社の中小旅行業者の会員で構成されております。全国旅行業協会の会員でもあります。

東日本大震災による福島原発事故の発生によって、福島県の自治体、観光は大きな被害を受けました。その後10年が経過いたしました。今回の処理水の処分は、原発の廃炉作業のためにやむを得ない選択であると言われておりますが、それによって風評被害が発生すると、10年前の状態に戻ることであります。一日も早く福島県の観光を原発事故の前の姿に戻していただきたいと思っております。

つきましては、処理水の排出が実行される前に、私ども福島県の業界関係者の現地声を踏まえて、風評被害の発生防止のための徹底した対策を示していただくようお願いいたします。また、福島県の観光の復興を妨げることにならないように、水産資源、海洋レジャー、沿岸の宿泊施設等への風評被害の対策を具体的に地元と合意した上で実施していただくことが必要であると考えております。

同時に、今回の方針を決めた政府におかれても、東電だけに責任を押し付けることのないように、安心して福島に出掛けてくださいという強力なメッセージを発信して、福島県への官民一体の観光キャンペーンの実施、観光受け入れ態勢の整備、観光情報の一元的な提供などを行うこと。福島の観光の復興の姿を現地で見てもらい、送客につながるようするため、観光事業創出に関わる人々を福島県に招致していただき、実際に現地を見てもらう取組がぜひとも必要であると考えます。

また、処理水の処分による風評被害は必ず発生すると心して、速やかに賠償に対応するための組織をつくっておくことが必要であると考えます。風評被害は水産業、農業、林業にとどまらず、特に県内の観光業者にも深刻な打撃を与えることが予想されます。観光業者に従事する宿泊業、飲食業、旅行業者、その他関連業者の被害に対して迅速、かつ確実な賠償をお願いしたいと思っております。

賠償の前提として、損害が発生したことを証明することは、われわれ中小・零細事業者にとっては能力的にも、費用的にも極めて難しい事柄でございます。ついては、今回の原発事故の加害者である東電自身が、処理水の処分による風評被害が発生したと認定される場合に、その被害が処理水の処分と全く関係ないことを証明することができなければ、東電が地元の観光業者へ賠償するような制度を考えていただきたいと思っております。

もう一つの対応の仕方として考えられることは、東電による処理水放出の前に、福島県と東電の間で今後の福島県の観光と復興の道筋を来訪旅行者数、福島県での旅行消費の伸びなどを合意して、処理水放出後にその数値に達しなかった場合には風評被害による影響であると認定して、東電から地元福島県の観光業者に対する賠償がされるような仕組みを考えていただきたいと思っております。

賠償のみならず、未来への福島の現況を世界に発信するための環境づくりをぜひともお願いしたいと思います。特に青少年の教育旅行の目的地として福島県を選んでいただけるようなインセンティブを全国の各学校に提供していただき、また、国際的なイベントを定期的に福島県内で開催し、そのイベントを通じて世界に原発事故からの歩みを伝えられるよう賠償以外の取組もしっかりとお願いいたします。以上でございます。ご検討、どうぞよろ

しく願います。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

鈴木副会長、大変ありがとうございました。今ご出席の皆さま方から意見を頂戴いたしました。

大変多岐にわたる論点でございますので、今回ご出席していただいております副大臣、政務官の皆さま方、それから、東京会場からできるだけご回答させていただきたいと思っておりますけれども、まずは大きくくくらせていただきまして、1つ目は鈴木副知事をはじめ、賠償の仕組みもそうなのですが、国が前面に立ってしっかりとやるべきだという御意見を頂戴したと思っております。

それから、やはり風評対策についての御意見は皆さま方から頂いております、特に菅野会長、渡邊会長、それから、石本会長、鈴木副知事からもこの10年の間の大変なご努力、ご苦勞をされたという中で、これが水泡に帰すような事態になる大変な御懸念を抱いているという点は御指摘がございました。

まず、特にそういった2点を今の時点の考え方、それから、今後の取組について、江島副大臣、風評関係で横山副大臣と、農林水産業関係ということで葉梨副大臣からそれぞれお話をいただいた上で、更に議論を深めていければというふうに思っております。それでは、まずは江島副大臣からお願いできますでしょうか。

○江島経済産業副大臣

先ほど鈴木副知事をはじめ、ご出席の多くの皆さま方から福島復興に関しましての責任というものをしっかりと国の自覚と、また、それを遂行するということについての強い御発言がございました。

私どもとしましても、これはしっかりと心を込めた対応を今後とも続けてまいりたいと思っておりますし、また、御発言の中にもございましたけれども、福島復興にはまず廃炉というものを着実に進めるということが大変に重要でございます。

これがなくして福島の復興はないと思っておりますので、これはまず基本方針にもお示ししてあるところでありますけれども、国が責任を持って復興に取り組んでいくということをはっきり明示させていただいているところでございます。

また、多くの皆さま方からやはり今後の風評に対しての御発言がございました。これらに関しましては、まずは国民の理解というものが非常に重要でございます。また、十分にまだ国民の理解が進んでいないのではないかと御指摘も頂いたところでございます。

この辺に関しましては、IAEAとの協力や第三者という立場から、国あるいは東電ではない立場でのしっかりとした検証と、それから、それを発信していくということに今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

風評被害の払拭に向けての発信に関しましては、既に福島県さんとしてもいろいろなメ

ディア等を通じてお取り組みいただいているとお伺いしているところでございますけれども、いろいろな今までの取組の中で国とか、あるいは、さらには国ではない第三者にも風評被害対策には発信してもらおう予定でありますけれども、もし何かこういうやり方は効果があったというような事例がありましたら、ぜひまたご教示いただければ、私どもとしてもそういう方向で取り組んでまいりたいというふうに思います。

また、地域の問題もございます。福島県内におけるしっかりとした情報発信も必要だという御指摘も石本会長さんからも頂戴したところでありますけれども、今後、重点的に説明をすべきという地域、あるいは年齢層などの属性等も併せてご示唆いただければ、私どもとしてもまたそれをしっかり受け止めて取り組んでまいりたいと思います。

また、現時点において国が検討している内容というのをお示ししているところでありますけれども、こういう中でもこういうところがちょっと足りないではないかという御指摘があれば、御意見も頂戴できればというふうに思います。

流通関係の皆さまには本当にそれぞれの段階での説明というのをこれからもきちんとしていきたいというふうに思っているところでありますけれども、いろいろなレベルの流通業者の皆さまにもまた単一メディアではなくて、さまざまなマスメディアや SNS 等の媒体を使った広報というのにも取り組んでいきたいと思っております。また、そういう過程において、もしこういう方法は効果があるというような御意見、御提言がありましたら、お教えいただければというふうに思います。

風評被害というのは心の問題であるという御指摘も頂いたところでありますけれども、やはり若い世代にもしっかりと理解してもらわなければならないという点では、放射線に関する副読本等もしっかりと配布していくということが大変に重要だというふうに思っています。

また、既にいろいろ御県におきましては福島高専の学生さんが記者となって、廃炉関係の企業にインタビューをされていると。そういう授業なんかもされているとお伺いしております。また、いろいろな他の手段あるいは方法等も、放射線教育という観点から見て有効な方法というのがもしありましたら、ぜひまたお示しさせていただきましたらしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

日本全体としても観光も大きな将来の重要な産業でありますし、当然、福島県にとっても重要な産業の一つではないかと思っております。先ほど鈴木副会長さんからも御意見を頂きましたけれども、今後の観光客誘致という点において、これは業者さんもそうかもしれませんけれども、旅行客の方もそうかもしれません。

どういう点が心配であるというような具体的な声があつて、また、どのような方法をもってそれを払拭できるかということを経済にいろいろお取組の中で、さらに国としてもそれをバックアップさせていただく方法がありましたら、またぜひ教えていただければというふうに思います。

それから、特に風評で一番心配されるのは、やはり水産物になってくるかと思っておりますけれども、

ども、農産物も含めての1次生産品に関しまして、どうしても生産者だけではなく、途中で媒介する多くの流通関係のサプライチェーンの方々、それぞれの理解というものが絶対に必要だというふうに思っておりますけれども、現時点においてそれぞれの役割というのが非常に重要だと思うのですが、仮にここがボトルネックになっている、ここが今、流通が十分に拡大していかないというような箇所がまたありましたら、ぜひご教示いただければと思います。また、サプライチェーンそれぞれのセクションの方々に関しましては、これからも引き続き順次、説明会等も設けていきたいというふうに思いますが、例えばそういう方々が一堂に会した形での説明会等の必要性もあれば、またその辺に関しても御意見を頂ければと思います。

また、もしかしたら農産物もそうかもしれませんが、水産物に関しましては、やはり業界横断的な連携というものも、もしかしたら国としての新たな今までにない取組として功を奏するようなものがあれば、またぜひそのような御意見も頂ければというふうに思っております。私からはいったんこれで止めさせていただきます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。それでは、横山副大臣から何かございますでしょうか。

○横山復興副大臣

鈴木副知事を始め、各産業団体の皆さま、大変ありがとうございました。お伺いしました御意見は、今後の取りまとめに向けてしっかりと受け止め、反映させていただきたいと思えます。

復興庁の風評対策の取組でまだ具体性が足りないなど、いろいろ御意見も伺っているところではありますが、特に昨年度から今年度にかけて、今までの風評対策とはちょっと違うやり方もいろいろと試みております。

福島県産食品の安全・安心に向けて科学的に正確な情報発信に努めるのはもちろんでありますけれども、なかなかそういうことを発信しても、気に掛けてくれる方にしか見えてもらえないという部分があります。

そこでインフルエンサーに実際に福島に来ていただくとか、あるいは福島産食材を使って料理をしてもらうとか、そういう取組の中で、今までSNSで発信してもせいぜい数百の「いいね」しかなかったのが、こうした取組の中で数十万単位の閲覧や、「いいね」をもらえるようになりまして、今までにない人たちに見てもらえるようになったのかなと思っております。

今後もプッシュ型でSNSを活用した、特に若い人たちをターゲットにした風評対策をしっかりとやっていきたいと思えますし、また、手応えのあったものとしては、コロナ禍の中で人を集めるというのはなかなか難しくなったので、福島産食材を直接全国のモニターさんに送って、オンラインで料理講習会をやるという試みもさせていただきまして、これも非常

に手応えがあると感じております。

実際に自分で料理して福島産食材を食べてもらおうと、こんなにおいしいのかというのを実感してもらえるとということで、こうした取組もやらせていただいております。

また、風評対策は、今年度事業の約半分は自治体向けの交付金として、各自治体の提案型で使えるようにしようということで、実際に地域によって、あるいは基幹産業によって様々な捉え方がありますから、そういったところから声が上がってくることに對して、機動的に対応できるような風評対策の取組を復興庁としてはやろうとしております。

また、海外に向けては「Fukushima Updates」というのをホームページに出させていたでいておりまして、これは新しく始まった事業でありますけれども、海外向けにも今やっているところであります。今後、更にこれらを充実させるためにも、是非様々な御意見を頂戴したいと思っております。

そういう中で鈴木副知事から、浄化への取組の中で第三者機関にしっかり入ってもらうことが大事だと御指摘を頂きました。IAEA 自身も、「我々もモニタリングをしていく用意がある」と言ってくれておりますけれども、こうした国際機関以外にも具体的にどんなところが入っていったらいいのかということも御提案いただけると、我々も更に検討していけるかなと思っております。

また、菅野会長から信頼関係の再構築が重要であると冒頭に言っていただきまして、新たにその思いをしっかり決意させていただいたところでもあります。

また、石本会長からは、福島県民がまず受け入れられなければ、他県の人たちは受け入れられないだろうという御指摘を頂きました。本当にごもつともだと思いますし、そういう意味では、更に県民を対象にした風評対策ということもしっかりやっていかなければなりません。また、県民を対象とした丁寧な説明も繰り返し更にやっていかなければならないということを改めて思った次第でございます。

旅行業協会の鈴木副会長から頂いた現地を見てもらうということの重要性なのですが、これも私たちは「知ってもらう、食べてもらう、来てもらう」というキャッチフレーズの下で正に取り組んできているものであります。

残念ながらコロナで中断しているわけですが、これは外務省がやってきているものでもありますけれども、大使館の大使の皆さん方とか、そうした方たちに実際に福島を訪れてもらうということは非常に重要だと実感しております、先日も EU の EU 代表部のフロア大使にお会いしたのですが、昨年同大使とお会いしたときには是非福島にいらしてくださいというお願いをして、昨年末、福島に来てくださったのです。

今回お会いしたら、福島での取組というのを非常に深く理解されておまして、実際にやはり足を運んでもらうということがいかに重要かということも改めて実感させていただいたところであります。今後もこうした取組を更に進めてまいりたいというふうに思いますので、是非とも皆さま方からの様々な御提案も含めて、今後もお願いしたいと思っております。以上でございます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。葉梨副大臣、お願いできますでしょうか。

○葉梨農林水産副大臣

本日は鈴木副知事をはじめとして、大変切実な御意見を承りまして、ありがとうございました。実は私はお隣の茨城県の選出でございまして、今月になって初めて私の選挙区の霞ヶ浦の天然ナマズの出荷制限が解除されました。ですから、東日本大震災の特に福島原発の問題は、10年前の話ですが、まさに現在進行形の問題だと理解しています。

そして、その中でこの4月に処理水の方針が決まったということで、風評に対する御懸念というのは本当に理解できる。その中で私たちがやるべきことの一つは、やはり国民に対して、あるいは県民の皆さんに対して本当に正確な情報を丁寧に提供することだろうと思います。

そして、特に販売促進などは、農水省が主体的に進めていくべき事業だと思っています。

先ほど商工会議所連合会の渡邊会長のほうから、風評が懸念されるので、国が水産物を買うようなスキームをつくってほしいというお話もありましたが、これは横山復興副大臣もお話しされましたけれども、まずは風評がないように、正確な情報を分かりやすく丁寧に説明して、それを国民の心に響かせないといけないと思っています。

そして、先ほど水産市場連合会の石本会長からもお話がありましたように、福島県民や外国の人もそうですけれども、まずは日本人にしっかりと福島県の農林水産物を買っていただける体制を構築していくことが非常に大切なのかなと。それに向けてわれわれも真剣に取り組んでいきたいと思っています。

処理水の問題だけではなくて、福島産の農林水産品については、風評の被害というのがまだ厳然としてあるという気はしております。副知事をはじめ、国としても前面に出てくれというお話がございました。

われわれも福島県産の農林水産物の出荷量とか価格を丁寧にウォッチさせていただいています。出荷量も価格もだいぶ戻ってきていますが、残念ながら、まだ戻っていないという品目もございます。そういった情報は、私どもから丁寧に東電さんにもしっかり提供していかなければならないと思います。

中でもお話のございました水産業、漁業ですけれども、これはもう釈迦（しゃか）に説法ですけれども、平成22年に2万5,000トンあったものがまだ18%弱までしか回復していないという現状で、まさに4月から本格操業に向けて漁業者の方々が本当に努力されているという状況にあるというのも、私どもはしっかり理解しています。

漁業の支援については、「がんばる漁業復興支援事業」でしっかり支えていかなければいけないのですけれども、やっぱり獲れたものが売れなければいけませんので、そういう意味で、われわれも風評被害払拭のために、しっかり取り組んでいかなければならないと思います。

さらに、風評被害という意味では、菅野会長からもお話がありましたが、残念ながらまだ14カ国が輸入規制をしている。輸入規制の撤廃というのがやはり一つの福島再生の鍵を握るものだと認識していますので、IAEAなどの情報もしっかり提供しながら、今年7月から農林水産省に輸出・国際局という新しい局もできますので、国を挙げて一生懸命やらなければならぬと思っています。

最後に、農業協同組合中央会の菅野会長からお米のお話がありました。福島は確かに業務用の比率が6割以上と高いので、なかなか在庫がだぶついているという状況もよく認識させていただいております。

先般、菅野会長が東京に来られたときもお話を申し上げましたが、取りあえず6月末まで今年の作付けを飼料米に転換するという、国を挙げてみんな一生懸命頑張っていこうということでございまして、引き続きまたご協力をいただければ、大変ありがたいというふうに思います。私からは以上です。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。今御発言いただいた中で、やはりしっかりと国民に向けて、それから、海外に向けても丁寧に説明することが重要であるという点、透明性高くという点でモニタリングが非常に重要だということ、冒頭、事務局からも簡単に御紹介させていただきましたけれども、神谷政務官から補足がありましたら、ぜひお願いしたいのですが。

○神谷環境大臣政務官

環境大臣政務官の神谷と申します。今日は5人の方々から御意見を頂きまして、大変重く受け止めさせていただいております。

中でも今回の爆発事故におきまして核燃料のデブリが発生いたしましたから、そのデブリに処理水が触れているわけですから、これまでと違った放射性物質が出ているんではないか、あるいはいろいろな濃度も政府の言うことが当たっているか。そうなるまいりますと、環境省といたしましてはモニタリングを徹底的に強化し、拡充し、そしていろいろな御懸念を払拭する必要があるというふうに思っております。

そのために4月27日に小泉環境大臣が議長を務めますモニタリング調整会議を開催いたしまして、調整会議の下に私が議長を務めます海域環境の監視測定タスクフォースを設置し、各省庁が連携して取り組むことになりました。しかし、それでは不十分でございますので、これに専門家の皆さんが加わって会議を速やかに開催したいということで、準備を進めているところであります。

現在も6核種におきましてモニタリング調査をしております。毎日、週に1回、1カ月に1回、6カ月に1回とやっておりますけれども、これからは地元の皆さん方のお声、そして専門家の皆さん方のお声を聞かせていただいて、どの地点をサンプリングしていくか。どのぐらいの数値でモニタリングをするか。それを早急に検討させていただいて、地元の皆さん

が納得できるようなモニタリング方式を決定していきたいというふうに思っているところ
であります。

先日も小泉大臣と福島県知事とお会いさせていただきまして、信頼性ということをご教
示いただいたわけでありまして、我々環境省といたしましては、IAEA と連携しまして、やは
り分析機関間のいわば相互比較をしっかりとしていきます、科学的見地に基づいた信頼
性を高めていきたい。

そして、透明性、客観性、科学的見地の信頼性、この出てきたデータを速やかに公表させ
ていただいて、徹底的に皆さん方の御懸念を払拭するとともに、風評被害を抑え込んでいけ
たらいいなというふうに思っております、環境省といたしましてはその点を全力で取り
組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。大変時間が短く、多岐にわたったものですから、皆さま方の御
質問、御指摘に対して一つ一つお答えできていないところもあろうかとは思いますが、
も、その上で東京電力から何か補足的に回答するものがあれば、お願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント

東京電力の廃炉推進カンパニーの小野でございます。今日は本当にいろいろな御意見を
伺いまして、われわれも今後、具体的に取組んでいくのにどういう方向でやったらいいか
というところは、勉強させていただいているところでございます。

われわれといたしましては、4月16日に国の方針を踏まえて、どういう対応方針でいく
かというところをご説明させていただいておりますが、具体的などは今、いろいろ関
係する方々と御意見を伺いながら検討している最中ということでございます。

われわれとしましても本当にいろいろな方々の意見をしっかりと踏まえて、まずは安全な
放出のための設備の在り方、それから、モニタリングの在り方、さらには風評対策という
ところ、最後には賠償に関してどういうふうにやっていくか。これはやっぱり具体性がないと、
なかなか分からないところもございます。そういうところもいろいろ御意見を伺いながら、
しっかりと対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。今日は本当にあり
がとうございました。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございます。高原代表からも。

○高原東京電力ホールディングス（株）福島復興本社代表

福島復興本社代表の高原でございます。まずもって私どもの原子力事故、そして廃炉作業、
ALPS 処理水の問題、大変な御迷惑をお掛けしていますこと、改めて深くおわびを申し上げ

ます。風評の影響、それから、風評被害に伴う賠償につきまして、大変な御懸念を抱かれておりますこと、事故の当事者として大変深く重く受け止めております。

風評対策につきまして、私たちも3年前に福島流通促進室を立ち上げ、できる限りのことを今やらせていただいております。足りないところはございますが、それなりの手応えを感じているところでございます。いろいろ御指導いただきながら、できる限りのことをやらせていただきたいと存じております。賠償につきましても、被害に遭われた方に寄せることなく、極力御負担を掛けないようしっかり取り組んでまいります。

今日お話の中で消費者の心の問題というところがございました。これは私ども当社に対する御不信が根底にあるということも肝に銘じております。引き続き御指導、どうぞよろしくお願いいたします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。今の国側の説明、それから、東電からの説明に関してさらなる御質問ですとか、追加の御質問等がございましたら、御質問いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。菅野会長。

○菅野福島県農業協同組合中央会会長

今日の「民報新聞」に、前もそうなのですが、どうしても格納容器内の水位の低下によって、今まで3トンの注入から4トンにしたというふうな話とか、どうも2月13日以降、側面的に見れば、これは技術的な問題とか、その状況なのだろうなと思いつつも、それらがいろいろな情報として流れますと、実際にその水はどこに行っているのよというふうなことを考えたときに、非常に減少している。

それは吸い上げて減少というのは、あの文面とかマスコミからの報道では感じませんよね。どこか地中か、場合によってはそこからずっと行って海洋に放出されているのかなと。あれは完全な汚染水ですから、処理水じゃないですから、われわれは少なからず今回の国の考え方も含めて、汚染水と処理水の部分はやっぱり明確に理解した上でお話ししていかなくちゃいかんというふうに、そういう意味では、真摯に取り組んでいるつもりです。

ですから、具体的にやはりそういうふうな課題とか問題がじゃっ起するようなことをもっと真摯に対処してもらわないと、結果、どこかでまた問題が出ちゃうのかなというふうな心配をどうしてもしちゃうものですから、そういう技術的な対策等をもっと真剣に対処していただきたいなど。

これは全体的な風評とか、そういうものも含めまして、東電さんの今までのいろいろなことを考えると、本当に私らも安全とかりスク管理等を含めた最大の企業でなくちゃいかんというふうに認識しているわけです。その根底が全て覆されますと、どうもやっぱり本当に大丈夫なのかなというふうな気になってしまう。やっぱりそういうふうな気にさせないような対策をしっかりしてほしいなというふうに、お願いしておきたいというふうに思っ

おります。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

東京電力から回答はございますでしょうか。

○小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント

本当に御心配をお掛けして、申し訳ございません。水位の関係のお話、こちら辺も含めて、特に2月13日の地震の後の対応は、やっぱりわれわれとしてしっかりとやっているつもりでも、それがうまく伝わらない。場合によったら、皆さんの御心配のところと、われわれがお伝えしているところに多分ギャップというか、ずれがあるということは、先の地震のときにわれわれもかなり身に染みて理解をしたつもりでございます。

現在、そういうことがないように、場合によったら組織立ても含めて、とにかく心配されている方々の心配にしっかりと応えられるような広報の在り方、それから、情報の出し方、そういうことがきっちりできるように、われわれもしっかりと対応してまいりたいと今考えているところでございます。

今日御指摘いただいたところは、本当に具体的に御心配のところじゃっ起されたというふうに私は思っております。そういうところを含め、われわれはしっかりやってまいりたいと思いますし、また、特に事故から10年たつてございます。われわれとしてもやっぱり1Fのいろいろな設備が老朽化というか、10年、時間がたっているということを考えたときに、本当に今のままでいいのかというところもかなり深掘りして今、検討しているところでございます。

場合によったら、必要に応じてしっかりしたものに取り替えるとか、そういうことも含めて、今後しっかり計画を立てやってまいりたいというふうに考えているところでございます。いずれにしても、関係する方々、場合によったら地元の方々の御心配というところをわれわれはまず頭に置きながら、それにしっかりと応えられるようなやり方を考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。以上でございます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

渡邊会長、お願いいたします。

○渡邊福島県商工会議所連合会会長

この問題は海洋放出する場合に、先ほどお話が葉梨さんからもありましたけれども、実は福島県だけではなくて、影響を受けるのは青森、岩手、宮城、そして茨城、あるいは千葉、こちらの漁業関係者あるいは観光業者、いろいろな旅行業者も全てが海洋放出にいろいろな懸念とかをすごく抱いているというのが現状です。

ですから、福島県でこういうことをやっていただくのは大変ありがたいのですけれども、

やはり国としては影響が及ぶようなところ全てに賠償も含めて、安心されるような対応をぜひ丁寧にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

江島副大臣、お願いいたします。

○江島経済産業副大臣

御指摘、ありがとうございます。このワーキンググループとしては、今回はこういう形で、福島県内でもう1カ所、いわき市でも開催させていただくのですが、この後、宮城県、あるいは茨城県でもワーキンググループを開催させていただいて、やはりそれぞれの地元の関係各位の懸念事項というのをしっかりと聞かせていただいて、それぞれの対策に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、先ほどの中でちょっと付け加えさせていただきますけれども、トリウムに関する処理方針について御懸念もたくさんございました。これは決して国としては東京電力任せにしているわけでもなくて、これまでも大体トリウム関連でいいますと、30億円ほど経費を投入してどういう方法があるのか、さまざまな技術的なものも調べてまいりましたけれども、現時点においてはまだ福島でためている処理水に関して、まず大量であるという点、それから、非常に濃度が薄いという点から、福島の処理水のトリウムを除くという技術は、まだ現実的な適用可能なものはないというのが現時点における国の判断でございます。

ただし、これに関しましては、だから決して将来やらないということではなくて、冒頭にもちょっと申し上げましたけれども、東京電力におきまして今後、新しい技術がもちろんできる可能性もありますので、そのような新規技術等に関しては随時、第三者のコンサルタントがしっかりとその技術は分析というか、評価をして、採用可能であれば取り入れていくということも今進めているところでございます。以上です。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございます。その他、御質問等があればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、予定した時間になっておりますので、本日の議題は以上とさせていただきます。追加で御意見、それから、今回のやりとりの中で抜け落ちている点などについても、会議終了後、いつでもご連絡をいただいたり、われわれのほうからもアプローチさせていただきたいと思っております。

最後に、座長の江島副大臣からごあいさついただきます。

○江島経済産業副大臣

本日は、ご出席の皆さまから大変貴重な御意見を頂戴しまして、改めて本当に感謝を申し

上げます。それぞれのお立場からの生の声を拝聴させていただきました。本日頂きました御意見は、昨年開催させていただきました御意見を伺う場、あるいは4月に開催しました福島評議会等でもたくさんの貴重な御意見を頂いておりますので、これらとも併せてしっかりと受け止めて、今後の対策へとまた反映していきたいというふうに思っております。

冒頭にも申し上げたことでありますけれども、今後の風評対策も含めた福島の復興に取り組むためには、是が非でも今回のような現場の生の御意見を拝聴させていただいて、それを反映するということが大変重要であるというふうに思っております。これからもこのワーキンググループは継続的に状況の変化、あるいは政府の対策についての御意見についても、また皆さまからお伺いできればというふうに思っております。

どうぞワーキンググループの場に限らず、随時また皆さま方からの御意見はしっかりと受け止めさせていただきますので、お寄せいただければというふうに思っております。本日はどうもありがとうございました。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第1回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議ワーキンググループの第1部を閉会とさせていただきます。なお、第2部につきましては、17時15分から再開させていただきます。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。